

交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本 NO,46 2021年 12月18日

「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」

2021年12月16日、東京支社より提案を受けました。

その提案内容は

- ①東京営業統括センター、新宿営業統括センター、上野営業統括センター、中野営業統括センターを設立する。
 - ②東京営業統括センター、新宿営業統括センター、上野営業統括センター内に「マネジメントオフィス」を設立する。
 - ③「地区区分」を5地区から3地区に見直す。
 - ④「マネジメントオフィス」設立及び地区区分の見直しにあわせて各地区指導センターを廃止する。
 - ⑤施策実施時期は2022年7月とする。
- ※施策実施までに必要な準備を進め、体制など「成案」となった時点で改めて提案すること。



《提案時の主なやり取り 地本から》

- ・「変革2027」実施で会社収支はどのようになるのか？
- ・提案された施策実施で「いくら儲かるのか？」
- ・「数値的な目標」はあるのか？
- ・“施策実施”に際して収支を具体的に示す必要がある。
- ・営業統括センターとマネジメントオフィスの数の違いは？
- ・「マネジメントオフィス」とは何か？
- ・新たな地区区分におけるその社員数は？
- ・施策実施までのスケジュールは？
- ・実施時期を7月とした理由は？
- ・営業統括センター設立の“基準”はあるのか？

《提案時の主なやり取り 支社から》

- ・「変革2027」、本施策の収支については“提案する内容”ではない。
- ・営業統括センターとマネジメントオフィスの数の違いは、社員数・区所数の違いなどである。
- ・マネジメントオフィスとは、営業統括センターにおける運営に携わる。
- ・新たな地区区分の社員数を示す考えはない。
- ・12/17～社員周知、課題設定、課題解決、価値創造などに向けた論議を行い、準備を進める。
- ・実施時期については、総合的に判断した。
- ・営業統括センター設立には、地域性、立地、規模、共通点などを考慮し決定した。

私たちの生活・会社施策をしっかりと考え、問題点抽出・解決していくことのために取り組みを進めます。

「机上」から「現実」に！職場にいる“私たち”が会社施策を創る！気構えて取り組みを進めます。

東日本ユニオンは常に「組合員の利益を守る」「組合員・家族の幸せの実現する」ためにあります。